

## 第3回 安城市障害者福祉計画策定委員会 議事録要旨

日 時 令和2年8月20日（木）

午後1時30分～午後2時30分

場 所 市役所本庁舎3階第10会議室

### ■出席（10名）

神谷 明文委員長（安城市社会福祉協議会会長）、大見 博昭委員（安城市町内会長連絡協議会副会長）、福島 洋子委員（刈谷公共職業安定所（ハローワーク）就職促進指導官）、橋本 靖委員（衣浦東部保健所健康支援課課長補佐）、三輪 秀昭委員（安城市ボランティア連絡協議会会員）、都築 文明委員（安城市身体障害者福祉協会会長）、原 恵美子委員（安城市手をつなぐ親の会書記）、藪内 敏彦委員（精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」会長）、加藤 領助委員（社会福祉法人サポートバディ理事）、旭 多貴子委員（公募委員）

### ■欠席（7名）

清水 誠司委員（安城医師会会長）、飯島 徳哲委員（医療法人純和会矢作川病院理事長）、山本 健太郎委員（安城市小中学校長会）、山内 登志委員（県立安城特別支援学校教頭）、石川 誠委員（安城商工会議所雇用労働委員会委員長）、森岡 功委員（安城市民生委員児童委員協議会 障害者福祉部会副部会長）、小川 正人委員（公募委員）

吉川 正博（助言者 愛知県立大学教育福祉学部教授）

## 1 あいさつ

（神谷委員長）

皆さん、こんにちは。前回の6月の会議は緊急事態宣言非常事態宣言の中で書面開催ということでしたが、今日は皆さんにお目にかかれて懐かしい気持ちです。

さて、安城市障害者計画、安城市障害福祉計画、安城市障害児福祉計画とこの3つを合わせたものを「安城市障害者福祉計画」と呼んでいます。障害者計画につきましては、障害者基本法、障害福祉計画につきましては総合支援法、障害児福祉計画につきましては児童福祉法と3つの法律があるためこうなっています。

この3つの計画の理念は障害者の基本的人権の尊重等、共通しておりますので、そこは共通項があって、自治体の障害者の状況に合った計画を立てていくということだと思います。

きょうは活発な御議論をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 2 委員の交代について

所属機関の役員改選などにより、令和2年度から委員を交代された方の紹介

- ・安城市町内会長連絡協議会 副会長 大見 博昭 委員
- ・安城市小中学校長会 特別支援教育推進協議会長 山本 健太郎 委員
- ・愛知県立安城特別支援学校 教頭 山内 登志 委員

## 3 副委員長の指名について

今回の委員の交代により策定委員会の副委員長が不在となっている。副委員長は、安城市障害者福祉計画策定委員会規則第3条第2項の規定により、委員長が指名することとなっている。神谷委員長から前任の石原副委員長に代わり、大見 博昭町内会長連絡協議会副会長を後任に指名する。

## 4 議題

### (1) 基本理念、基本方針、施策の体系及び分野別施策について

※事務局より資料をもとに、基本理念、基本方針、施策の体系及び分野別施策について説明

#### [ (1) への意見・質問 ]

(委員長) ただいま議題1の説明がありましたが、基本理念については既に書面会議の議題にもなっていたということですが、今改めて説明があったので、それも審議内容にしたいと思います。基本理念、基本政策についての意見や質問、それからこの分野別の取り組みについて意見や質問を伺いたいと思うのでよろしくお願いいたします。

成年後見制度の周知啓発について、私が常々思っているのが、成年後見をやるために裁判所に対する申し立てが必要です。障害者高齢者という方々の中には申し立

てる人がいないため、なかなかできない。そういうときは市長申し立てとなります。市長申し立ては、4親等内の親族に申し立てる人がいないとか、そういう親族がないというようなことが、原則になっておりますが、経済的負担も含めて、市長申し立ての基準を緩和して申し立てがしやすいような環境をつくる必要があるのではないのでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(加藤委員) 委員の意見がしっかりと反映されているような具体的な計画を期待しています。また我々事業者としては、やはり障害を持った方だとか強度行動障害の方々の支援に直接かかわっているのですが、やはり本当に支援が必要な人たち、そういう人たちを支えるためには、チーム安城というような形でのチームづくりが必要であったり、それに伴う施設とかのハード面の整備、ソフト面の整備が必要だと感じています。

さらに、福祉も医療と連携をしっかりと取って、一つの事業所が抱えるのではなく、横のつながりでパスを出し合える環境だったり、助け合えるような関係づくりができればすごくよくなるし、埋もれている人たちや困っている人たちにも支援を届けることができるのではないかと思います。全体の計画としては全てインクルーシブでやってきますよというようなことがすばらしいと感じました。

(委員長) ご意見ありがとうございます。事業者として、感染症対策という観点では何かお困りのことはありますか。

(加藤委員) 利用者には小さな子もいます。マスクを付けていますが、保育士さんもそうかもしれないですけど、密着せざるを得ない状況です。どうしても三密を避けられない環境にありますので、気をつけてはいますけども限界があったりだとか、それによって子どもたちの活動が制限されるだとか、イベントがなくなるとか、そういった不具合は出ています。しかし子どもたちは地域で成長していくので、やることをやるという思いでさせていただいています。

(委員長) ありがとうございます。

(副委員長) 障害のある人が地域に入ると、そのときの対応の仕方についてなかなかわからないことがあります。町内会長など地域の代表は、障害に関する専門的知識は全くない。中にはもちろんお持ちの方もお見えになるんですが。

私の町内で先月、対応に苦慮した事案がありました。そういう体験を重ねることによって覚えてくというか接し方が徐々に身について来るというか。その事案ではいろいろなことが複雑に絡み合っていたので、相談先がわかりませんでした。市役所でも表面上の担当部署だけでは絶対に解決できないことたくさんあると思います。そういった現場の声を聞いて、問題解決に向けた方法を教えてもらいたいです。

(事務局) やはり地域の方たちだけでは解決できない問題はたくさんあるというのは十分承知をしております。もし障害をお持ちの方についてということであれば、相談支援員だとか、地域生活支援拠点等だとか、地区社協さんだとか、いろいろな相談の方法はあるかと思えます。しかし、地域の方がどういう話を持っていったらいいのか、わからないと思えますので、まず例えば障害福祉課に話をきていただき、どのような対応や支援を行えば良いかを確認していただくことが大切だと思います。

(藪内委員) 障害のある人が何に一番困っているかという、偏見とか差別とか、そういうのをいつも感じておられることだと思う。ですから、そういう地域住民に対しても理解活動みたいなことをやってほしいとすごく感じています。

(事務局) 計画に何らか反映したいと考えています。

## (2) 今後のスケジュール

(事務局) 次回安城市障害者福祉計画策定委員会について、令和2年9月29日を予定しています。

(終了)